

6、学校経営全体構造図 I

<p>【法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・学校教育法 ・北海道教育の基本理念 ・空知管内教育推進の基本方針 ・北竜町教育行政執行方針 	<p>【教育目標】</p> <p>《校訓》 「大和」「真剣」「責任」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 互いに助け合う ○ 自ら学ぶ ○ 務めを果たす 	<p>【生徒・保護者・地域の実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業から「命を守り育む農業」に誇りがある ・ひまわり事業が地域活性化の基盤である ・PTA事業に協力的である ・生徒は落ち着いた学校生活を送っているが自主的な活動の喚起が課題である
---	---	---

<p>【めざす生徒の姿】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら学び、たしかな学力を身に付けることができる生徒 ○ みんな仲よく、明るく生きることができる生徒 ○ きまりを守り、すすんで責任をはたすことができる生徒 ○ 丈夫なからだ、ねばり強い心をきたえることができる生徒 ○ 自然に親しみ、郷土を愛することができる生徒
-------------------------	--

<p>【経営の理念】</p> <p>「夢・愛・感謝・希望」の4観点を総じて「志」と位置づけ、その実現のため研鑽や信頼・安全を学校経営の基盤に据え、充実を図り、子どもたちに「真に生きる力」を培うため、学校・家庭・地域・行政が一体となって教育活動を推進する。</p>
--

<p>【経営の重点目標】</p> <p>新中学校学習指導要領の前文に、これからの学校には、教育の目的及び目標（5項目）の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められていると示され、子どもの資質能力を育むためには、学校の教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となると記載されています。</p> <p>北竜中学校は、公教育としての使命と責任を果たし、未来を担う子どもたちに、社会を生きぬく実践力を確実に育成する責務があります。笑顔に満ち、知・徳・体全てに優れた子どもを育成するため、教職員個々の特性が共通理解の中で力量の向上を図り、組織化して機能させ、家庭・地域と総力をあげて、子どもを自立へと導く教育実践を行うことが重要です。</p> <p>高い学校力を持つ真の学び舎は、教師自ら教師力を磨き、子どもに寄り添い、支援に反映させてこそ実現します。北竜中学校の教職員は、情熱と迅速な行動力で組織的に取組、子どもの変容で説明責任を果たし、家庭・地域から信頼を得る学校づくりを推進します。</p>

<p>【経営の重点17項目】</p>			
<p>(1)学校経営・運営組織の充実 教職員一人一人の教育活動がそれぞれの役割として、協働体制の中で推進しながら、教育目標の具現化に向けて組織として推進していく。</p>	<p>(2)教育課程の充実 学習指導要領に基づいた、調和のとれた適正な教育課程の計画(P)・実施(D)・評価(C)・改善(A)の進行管理に努めるとともに、効果的な運用と授業時数の確保に努める。</p>	<p>(3)学習指導の充実 「生きる力」の基礎となる確かな学力の確実な定着を図るため、学習指導の工夫・改善を通して、学力の向上を図る。</p>	<p>(4)生活指導の充実 一人一人が自らを高め、自己を確立させるように支援するなどの生徒理解を基本に、教職員が一体となった共通理解のもと、基本的な生活習慣の徹底と思いやりや感謝の心を育む積極的な生徒指導に努める。</p>
<p>(5)道徳教育の充実 「自然や社会、人とのふれあい」や「全教科・特別活動・総合的な学習の時間」など、全教育活動の中で道徳的心情及び判断力・実践力といった道徳的な価値観を「補充・深化・統合」して調和的に進め、道徳実践力を養う豊かな心の育成を計画的・継続的に推進する。</p>	<p>(6)特別活動の充実 望ましい集団生活を通して、学校生活に魅力や意欲を持たせ、集団や社会の一員として、より良い生活を築く自主的・実践的な態度を育成するため、運営の工夫・改善と生徒が主体となる指導の充実に努める。</p>	<p>(7)進路指導の充実 生徒が自分自身を見つめ、自分と社会のかかわりを考え、将来、様々な生き方や進路の選択可能性があることを理解させ、自らの意志と責任で自己の生き方、進路を選択することができるよう適切な指導・支援に努める。</p>	<p>(8)総合的な学習の時間の充実 生徒の課題解決に向けた主体的な活動を通して自己実現が図れるよう、生徒の実態や地域社会の状況を配慮した学習計画を整備し、実践の検証と改善を図りながら一層の充実に努める。</p>
<p>(9)特別支援教育の充実 特別支援教育について研修を深め、生徒が社会的に自立できるように校内支援体制を整備するとともに、他の関係機関ともきめ細やかな連携を図る。</p>	<p>(10)健康安全指導の充実 生涯を通して、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図る指導を、家庭・地域との連携しながら推進する。</p>	<p>(11)情報教育の充実 生徒が情報モラルを身に付け、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する。</p>	<p>(12)環境教育の充実 環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、学校内外における体験活動を通して、生命を尊び、自然を大切にするなどの道徳性を養う。</p>
<p>(13)部活動の充実 生徒の自主的・自発的な参加を基盤として、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養等を図る。</p>	<p>(14)研修の充実 教職員の専門性や指導力の向上、学校課題の究明を図るなど、今求められている教育や今日教育課題解決に向け、校内研修体制を整備・確立し、組織的・計画的な研修推進に努める。</p>	<p>(15)ガイダンス機能の充実 全ての生徒が学校や学級生活により良く適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築けるよう適切な指導・援助の充実に努める。</p>	<p>(16)教育環境及び学校事務の充実 ゆとりと潤いのある教育環境の整備と適切・迅速な学校事務処理に努める。</p>

<p>(17)家庭・地域・小学校との連携の充実 家庭・地域の信頼に応え、学校の自主性・自立性を重んじた特色ある教育活動による開かれた学校教育を推進するため、生徒が家庭・地域に見える教育活動を進めるとともに情報の収集・提供に積極的に努める。</p>	<p>1学年の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習のきまりを守り進んで学習しよう。 ○物事を正しく判断できる心を育て合おう。 ○自分の役割を理解し進んで務めを果たそう。 	<p>2学年の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分で計画を立てねばり強く学習しよう。 ○お互いの良いところを認め合おう。 ○進んで仕事をし最後まで責任を果たそう。 	<p>3学年の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分にあった学習方法を身につけ計画的に取り組もう。 ○お互いに励まし合い高め合おう。 ○最高学年としての自覚を持ち最後まで仕事を成し遂げよう。
---	---	--	---

<p>【新学習指導要領・総則の改訂より】</p> <p>「社会に開かれた教育課程」を実現していくにあたり、社会で広く共有されることが望まれる考え方を前文として新設。（一部抜粋）</p>
<p>教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法2条に掲げる次の目標を達成するように行わなければならない。</p> <p>(1) 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。</p> <p>(2) 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。</p> <p>(3) 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。</p> <p>(4) 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。</p> <p>(5) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。</p>

6、学校経営全体構造図Ⅱ

【新学習指導要領・改訂のポイント】	
総 則	<p>(1) 教育基本法の理念や教育課程の役割など、「社会に開かれた教育課程」を実現していくにあたり、社会で広く共有されることが望まれる考え方を前文として新設。</p> <p>(2) 教育課程に基づき組織的・計画的に教育の質的向上が図られるよう、学校におけるカリキュラム・マネジメントの流れに沿った章立てに改善。</p> <p>(3) 子どもたちに知・徳・体にわたる「生きる力」を育むことを目指し、人生や社会を切り拓いていくために必要な資質・能力がバランスよく育まれるよう、学校等段階間や教科等間のつながりを見通した教育課程について明記。障がいのある子どもたちへの指導も含め、子ども一人一人の発達を支援するための指導の充実等についても明記。</p>
国 語	<p>(1) 理解したり表現したりするために必要な語句を身に付け、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにする指導を改善・充実。</p> <p>(2) 論理的な思考の育成につながる情報の扱い方に関する事項を新設。</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する指導を改善・充実。</p> <p>(4) 学習過程の一層の明確化を図り、各過程における学習内容を改善・充実。</p>
社 会	<p>(1) 伝統・文化等に関する学習を引き続き深めつつ、主権者の育成、防災・安全への対応、海洋や国土の理解、グローバル化、産業構造の変化、持続可能な社会の形成等に対応した内容を改善・充実。</p> <p>(2) 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて考案、構想することを重視。</p> <p>(3) 関係諸機関等との連携を重視。</p>
数 学	<p>(1) 「数学的活動のより一層の充実」日常生活や社会の事象や数学の事象から問題を見だし主体的に取り組む数学的活動を充実。</p> <p>(2) 「統計教育の充実」小・中学校教育を通じて統計的な内容を充実。</p>
理 科	<p>(1) 理科で求められる資質・能力を育成する観点から、知的好奇心や探究心をもち、自然に親しみ、見通しをもって観察・実験などを行い、その結果を整理し考察するなどの科学的に探求する学習活動を充実。</p> <p>(2) 理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視。</p>
外国語	<p>(1) 学校段階間の学びを接続させるため、国際基準を参考に、小・中・高等学校一貫した五つの領域（「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やりとり）」、「話すこと（発表）」、「書くこと」）別の目標を設定。</p> <p>(2) 小学校では、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を導入し、外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高めた上で、高学年から段階的に文字や定型文を「読むこと」「書くこと」を加え、教科として外国語を位置付け、指導の系統性を確保。</p> <p>(3) 中学校では、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視し、授業は外国語で行うことを基本とすることを新たに規定。</p>
音 楽	<p>(1) 感性を働かせて、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができるよう、内容を整理。</p> <p>(2) 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての理解を深める学習を充実。</p> <p>(3) 和楽器を含む我が国や郷土の音楽を充実。（小学校）</p> <p>(4) 生活や社会における音楽の意味や役割について考える学習を充実。（中学校）</p>
美 術	<p>(1) 生活を美しく豊にする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習を充実。</p> <p>(2) 形や色などの造形的な視点で捉えることについて、図画工作科及び美術科において育成を目指す知識としての位置付けを明確化。</p>
保健体育	<p>(1) 心と体を一体として捉え、生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現を重視。</p> <p>(2) 体験的な活動を重視して、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方や保健の技能について内容を改善。</p> <p>(3) 体力や技能の過度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう配慮。</p>
技術・家庭	<p>(1) 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、少子高齢社会等の社会の変化や持続可能な社会の構築等に対応し、家族・家庭生活、幼児、高齢者、食育、日本の生活文化、金銭管理、消費生活や環境に配慮した生活等に関する内容や学習活動を充実。</p> <p>(2) 技術・家庭科技術分野においては、情報等の技術の高度化に対応し、情報の技術に関して、プログラミングや情報セキュリティについて充実するとともに、知的財産を創造、保護及び活用する態度や技術に関わる論理観の育成を重視。</p>
特別の教科 道 徳	<p>(1) 道徳的価値を自分の事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育への転換により、児童生徒の道徳性を育む。</p> <p>(2) いじめ問題への対応の充実など、発達を一層踏まえた体系的な内容に改善。</p> <p>(3) 新たに検定教科書を導入。問題解決的な学習等の指導方法を工夫。</p> <p>(4) 数値による評価や入試への活用等は行わず、一人一人の成長を個人内評価で記述。</p>
総合的な 学習の時間	<p>(1) 総合的な学習の時間の目標は、各学校の教育目標を踏まえて設定することとするなど、目標や内容の設定についての考え方を明示。</p> <p>(2) 課題を探求する活動を通して、各教科等で育成する資質・能力を、相互に関連付け、実生活、実社会の中で活用できるものとするを重視。</p> <p>(3) 探求の過程で、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力（言語能力・情報活用能力など）を育成することを明確化。</p>
特別活動	<p>(1) 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力を明確化。</p> <p>(2) 小・中学校を通じて、学級の課題を見いだして解決に向けて話し合い活動を重視すること、学校教育全体で行うキャリア教育の中核的な役割を果たすことを明確化。</p> <p>(3) 各活動・学校行事を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視するとともに、多様な他者との交流や協働、安全・防災等の視点を重視。</p>